

第2回 環境保全部会 次第

日 時 令和元年12月20日(金) 13:30～15:00

場 所 役場庁舎地下第2・3会議室

1 開会

2 部会長挨拶

3 議題

(1) 本町農業の現状と課題について

資料1

(2) 施策の方向性について

資料1

4 報告

(1) アンケート調査について

5 連絡事項

(1) 次回部会開催予定について

令和2年2月(予定)

6 閉会

◎本町農業の現状と課題

◇環境保全部会◇

検討項目 1 農村環境の保全（耕地防風林整備、環境保全組合など）

現状

- 耕地防風林については、農業機械の大型化が進み、農作業の効率化を図るため、伐採が進んでおり、このため農作物の風害が懸念されている。
- 環境保全組合については、会員の高齢化や脱退、役員の成り手不足などマンパワーの弱体化により、組合活動に支障をきたしている。

課題

(1)課題 耕地防風林の伐採に伴う農作物の風害

【理由】

農業機械の大型化により、圃場内でトラクター等が旋回する際に、耕地防風林が支障となり、農作業の効率化を妨げている。これにより、耕地防風林を伐採する農家が増えており、風害を招いてしまう恐れがある。

また、耕地防風林保育造成事業の申請者も少なく、さらには苗木を植栽しても風害等で枯死してしまうといった事態も生じている

【施策の方向性】

大型機械による農作業の効率化は大切であるが、耕地防風林は農作物を風雪害から守るだけではなく、十勝らしい農村景観にも寄与しており、後世に残していくことが重要である。

(2)課題 環境保全組合のマンパワー不足

【理由】

環境保全活動（地域の草刈り等）時期が農繁期と重なっており、また会員の高齢化などの事由により参加者が減ってきている。

また、保全活動に必要な書類等の作成が負担となっており、役員の成り手不足に繋がっている。

【施策の方向性】

農家だけで活動を実施するのではなく、当該地区に居住する非農家への積極的な参加の呼びかけや、組織の統合による広域化などが必要である。

検討項目3 喫緊の課題は無いが計画に記載すべき事項

○クリーン農業（YES！クリーン）

○GAPの認証

○エコファーマーの認定

○地域内循環（堆肥センター、家畜糞尿処理施設）

○病害虫の発生予防（ジャガイモシストセンチュウ対策など）

町としての方針・方向性を記載